

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年4月8日

【会社名】 ミニストップ株式会社

【英訳名】 MINISTOP CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 藤本明裕

【本店の所在の場所】 千葉県千葉市美浜区中瀬1丁目5番地1

【電話番号】 043(212)6472

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理本部長 草柳 廣

【最寄りの連絡場所】 千葉県千葉市美浜区中瀬1丁目5番地1

【電話番号】 043(212)6472

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理本部長 草柳 廣

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生日

2022年4月8日(取締役会決議日)

(2) 当該事象の内容

当社の連結子会社であった韓国ミニストップ株の全株式の譲渡確定に伴い、2023年2月期の第1四半期連結会計期間において関係会社株式売却益を特別利益として計上いたします。

(3) 当該事象の損益および連結損益に与える影響

当該事象の発生により、2023年2月期第1四半期連結会計期間(2022年3月1日～2022年5月31日)において連結および個別決算にて下記のとおり特別利益を計上いたします。

(連結決算)	特別利益	関係会社株式売却益	約230億円
(個別決算)	特別利益	関係会社株式売却益	約190億円

(4) 連結子会社に関する概要

株式譲渡の相手企業の名称

LOTTE Corporation

株式譲渡の理由

当社は、1990年に韓国に初進出後、子会社の韓国ミニストップを通じて、コンビニエンスストア事業を展開してまいりました。

この度、将来の見通しを総合的に判断し、当社グループ経営の最適化、経営資源の集中と効率化の観点から、韓国ミニストップの持続的成長を支援できる第三者への譲渡が当社グループ及び韓国ミニストップにとって最善であると判断しました。同社の譲渡先候補について、今般、LOTTE Corporationとの間で、譲渡の条件等について合意に至ったことから、韓国ミニストップの全株式を譲渡することといたしました。

株式譲渡の確定日

2022年3月29日

譲渡株式数、譲渡価格及び譲渡前後の所有株式の状況

異動前の所有株式数	5,080,000株(所有割合:100%)
譲渡株式数	5,080,000株(所有割合:100%)
譲渡価額	320,988百万ウォン(約31,071百万円)
異動後の所有株式数	0株(所有割合:0%)

1ウォン = 0.0968円で換算

事業内容

韓国におけるコンビニエンスストア事業

当社との取引内容

「技術援助契約」を締結しており、当社は当該契約に基づくロイヤルティを収受しております。

事業規模

資産・負債の額（2022年2月28日現在）

総資産	32,142百万円
負債	25,119百万円
純資産	7,023百万円

2022年2月末の為替レートにて換算

損益の額（自 2021年3月1日 至 2022年2月28日）

営業総収入	103,670百万円
営業利益	1,136百万円
経常利益	1,031百万円
当期純利益	1,169百万円

2021年度期中平均為替レートにて換算

日本へのロイヤルティ支払額（自 2021年3月1日 至 2022年2月28日）

ロイヤルティ手数料	511百万円
-----------	--------

2021年度期中平均為替レートにて換算

以 上